

地 域 を 紡 ぐ

ソーシャル・キャピタルを測ること，築くこと

徳 久 恭 子*

目 次

はじめに

1 コミュニティを再発見する

2 コミュニティを紡ぐ

おわりに

「民主主義の第三の変容は、真剣な公共的対話の蘇生、その対話を育み拡大する制度の強化を必要としている。公共的対話の流れの多くが断ち切られてしまってから、半世紀になる。これを取り返すことから蘇生が始まる。」

(ベラーほか 2000: 305&309)

はじめに

長引くデフレ不況，先進国の中で最も早く進行する高齢化，繰り返す自然災害など政治・経済・社会生活が不安定化する中で，近年，絆やつながりを重視する傾向が強まりをみせている。ただし，こうした傾向は目新しいものではない。人的交流の希薄化や地域共同体の崩壊を問題にし，地域の生活を心の交流によって充実させることを目的に，新しいコミュニティの創造を求める提言は，1969年の国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会報告『コミュニティ—生活の場における人間性の回復』にすでに示されている。4半世紀足らずを経た1993年には，経済企画庁が『豊か

* とくひさ・きょうこ 立命館大学法学部准教授

サービスによる専門処理システムに代替させること」になり、近隣関係への依存の必要性を低下させてきた。ところが、1970年代後半以降、行政リソースの縮小により、地域を代替する政府の統治能力が漸進的に低下し、地域における公共サービスの担い手が部分的に失われる事態が生じているからである。

1990年代に、ガバメントからガバナンスへと舵を切ることが強く求められたのは、公共サービスを第一義的に提供してきた政府を補完し代替するアクターが欠かせなくなったからであり、一角としてコミュニティに期待が寄せられた。ところがそのコミュニティも過去半世紀余りのうちに弱体化や形骸化を進めており、テコ入れが必要とされる例も少なくない。総務省が「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」を2008年7月23日に設置したのも、立て直しの手法を検討するためであった。

コミュニティを再び機能させるという課題は、政府機能の再構築という理由のみならず、社会的連帯の喪失により深刻化する社会的病理への対応という側面からも求められている。1993年に公刊されたパットナムの『民主主義を機能させる』（邦題『哲学する民主主義』）で取り上げられたソーシャル・キャピタルという概念は、一連の問題を解決する鍵とされたこともあって（Putnam 1993）、社会的関心を広く集めている¹⁾。ただし、この概念は「概念上の新奇性とその意義が必ずしも十分理解されぬままに、言葉の目新しさだけから」注目されている感があり、その傾向は「政策担当者や市民活動家の間でとくに強い」という（坂本 2010a：25）。

コミュニティ再建の核に位置づけられる自治会²⁾に旧さやわずらわしさを感じる世代の関心を引くために、看板を掛けかえることは、実務を担う人にとって有用であり、それが広範な支持を招く要因の一つであるかもしれない。だがそれでは、新たな政策課題を捉え損なう可能性を残す。新しいコミュニティのあり方に関する研究会が「従来型の崩壊、再生といったアプローチにとどまらず、コミュニティをめぐる環境が大きく変化する中で新しい形の人と人のつながり方、付き合い方に焦点を当て、検討を

行うこと」を発足趣旨にしたように、コミュニティは外生的環境の変化と内生的な変質にさらされており、それを考慮しない再構築は挫折を伴うと予想されるからである。

とはいえ、変質するコミュニティを捉え、再構築の方向を探ることは容易でない。現在進行形で変化する事態を捉える分析の枠組みを提示することは難しく、得られた知見は後年の研究で否定される可能性をたぶんに残す。他方、現状を観察し、データを残すことは後続の研究の礎となる。本稿は、先行する研究と近年の政策を手掛かりに、変質するコミュニティを捉える手法について考察することを目的とする。

1 コミュニティを再発見する

自発的結社への参加を通じて協力や連帯の姿勢を体得し、公共心とは何かを知る。そのことは、即事的即物的な利害ではなく、一般的な信頼感と互酬性の規範にもとづく行為を導き出すことで、正の循環を築き社会生活を豊かにする。より身近な表現を用いれば、「情けは人のためならず」という考えに従って社会生活を営むことで他者に対する信頼や社会的連帯を強め、公益を実現する。こうした考えは、ともすると規範的と思われやすい。しかしながら、そうした社会的行為のあり方は、取引費用を低減することで公共財を潤沢にする。ゆえに、経済的に合理的といえる。

パットナムはこれらの点、すなわち「調整された諸活動を活発にすることによって、社会の効率性を改善することのできる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」をソーシャル・キャピタルと定義し (Putnam 1993: 167)、それが民主主義に正の効果をもたらす可能性を言及した。2000年には、アメリカのコミュニティの崩壊と再生という副題を伴った著書『孤独なボウリング』を発表したが、その主張は高い関心を集め、コミュニティを復権させる鍵をソーシャル・キャピタルに求める議論が OECD 諸国でさかんに行われるようになる。本節では、ソーシャル・

キャピタル論に期待が寄せられるようになった背景を政策的需要やガバナンス論と関係づけて理解することを第一の課題とする。そのうえで、ソーシャル・キャピタル論の特徴とその問題を論じたい。

ガバナンス論とソーシャル・キャピタル論

第2次世界大戦後、先進国では福祉国家が築かれ、政府による公共サービスの提供が積極的に行われた。1970年代に入ると公共部門の拡大を財政面で支えた経済成長が鈍化し、財政的硬直がみられるようになる。この傾向はアメリカやイギリスにおいてとりわけ顕著に表れ、レーガン、サッチャー政権の下で新古典派経済学の要請する、「小さな政府」の実現を目指す行政改革が強力に推進される。日本でも中曽根政権が同様の改革に取り組んでいた。

新自由主義と称される一連の改革はスリム化に力点を置いたが、2つの理由から次の段階に進むことになる。ひとつはスリム化の限界であり、もうひとつは政策需要の拡大である。財政的な逼迫は政府部門の縮小を進めたが、公的部門の縮小には限りがある。サッチャー政権の下で作成された「行政管理の改善について：ネクスト・ステップス」³⁾（イブス報告）において、政府の関与を残しつつ、効率化を図る施策が検討されたのも、このためであった。

他方、この時期はいくつかの例外はあるものの、先進国の多くで、少子高齢化や経済のグローバル化、都市化に伴う人口構成的・地理的な変化が新たな需要を生み出していた。複雑化・多様化する政策需要を縮小する政府が一手に担うことは困難であり、新たな担い手が欠かせない。国家—社会、「官」と「民」という関係の再編を迫る、新たなガバナンスの構築が求められたのは、公共サービスを効率的かつ安定的に供給するという意図に適うからであった（Rhodes 1997；中邨 2004）。

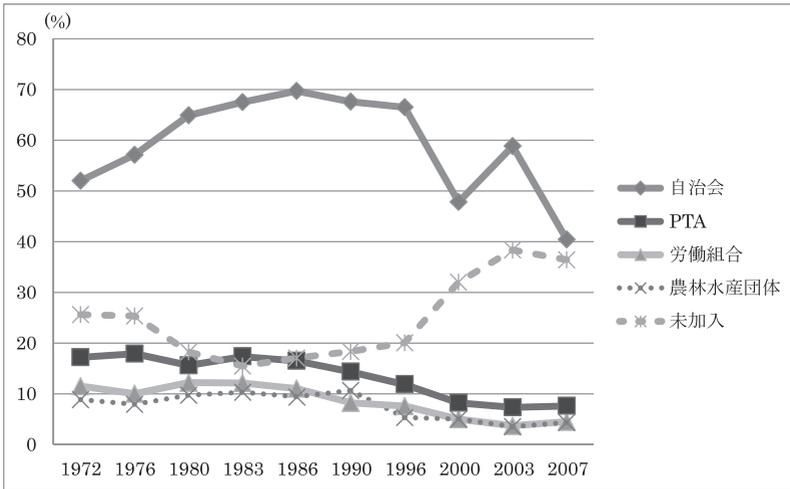
社会を動かすための新たな枠組みの創設という課題を踏まえて展開されるガバナンス論では、政府のみならず企業や市民社会組織など多様な主体

が公共サービスの担い手となり、各主体は必要に応じて連携し、相互補完的な関係を築くことが仮定される (Pierre ed. 2000)。ゆえに、諸アクター間の相互作用の過程 [プロセスとしてのガバナンス] や諸アクターの相互関係を規定する構造 [構造としてのガバナンス] に関心を払うことになる (Pierr and Peters 2000)。市民社会組織が闊達に活動できる状態や条件を明らかにするという研究関心は、自発的結社への積極的な参加と関与、重層的なネットワークの構築が政治・経済・社会のパフォーマンスを向上させるというソーシャル・キャピタル論と親和的になる。2000年代に入り、中央・地方を問わずソーシャル・キャピタルの構築を政策課題にしているのは、ソーシャル・キャピタルが高ければ高いほど、良い統治 (good governance) が可能になるという前提を受け入れていることを示唆する。ここで、日本のソーシャル・キャピタルの実態を確認しておこう。

日本ではソーシャル・キャピタルの増減を測る時系列的なデータの蓄積が乏しいため、量的な把握が難しい。しかしながら、いくつかの調査から中期的な傾向を知ることはできる。たとえば、ソーシャル・キャピタルの基礎となる団体や組織への加入については、労働組合や農林水産団体などの伝統的な利益団体において1980年代半ば以降、自治会などの地縁組織については1990年代後半から急落傾向にあり、これとクロスする形で未加入者の割合が増えていることが確認できる (図2)。他方、一般的な信頼を問う質問については両義的な結果が得られており、一概に評価することは難しい (図3-1, 3-2)。とはいえ、公的機関が行う世論調査の回収率の低下や投票率の低下は、一般的な信頼や互酬性の規範の薄らぎを示していると理解することもできる (坂本 2010b)。

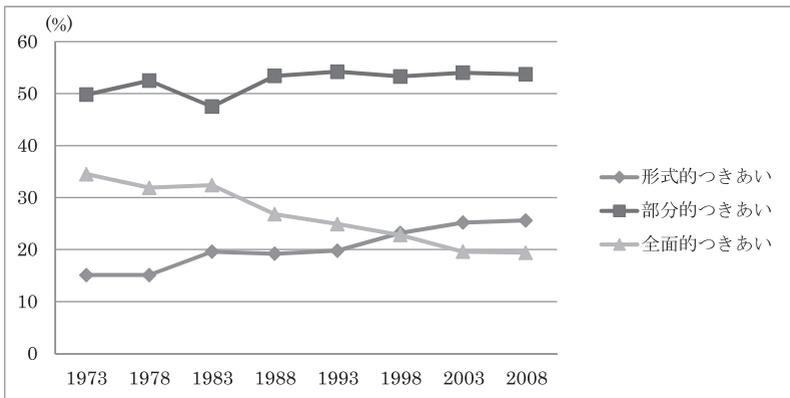
暫定的な結論ではあるものの、経年的なデータをみる限り、日本のソーシャル・キャピタルは減退傾向にあるといえる。ガバナンスが期待されるまさにその時期に、担い手が弱体化するという現状は、新たな政策課題を生むことになる。2005年3月29日に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」は、それを端的に表しているの

図2 団体・組織への加入率の推移



出典：辻中（2009：134）より筆者作成。

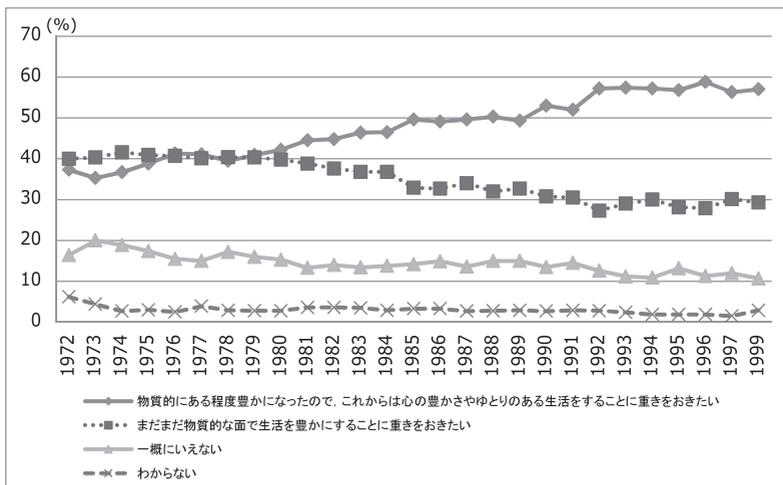
図3-1 人間関係・近隣



備考：形式的つきあい＝会った時に、あいさつをする程度のつきあい
 部分的つきあい＝あまり堅苦しくなく話し合えるようなつきあい
 全面的つきあい＝なにかにつけ相談したり、たすけ合えるようなつきあい

出典：NHK 放送文化研究所「日本人の意識」調査より筆者作成。

図 3-2 心の豊かさか、物質的豊かさか



出典：「国民生活に関する世論調査」各年版より筆者作成。

で、ここに引用しておこう。

少子高齢化による人口減少時代を目前に控え、国地方を通じた厳しい財政状況の中で、今後の我が国は、地方公共団体が中心となって住民の負担と選択に基づき各々の地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換していく必要がある。

現在、市町村合併が推進され、その規模・能力は急速に拡大しつつあり、これに伴い広域自治体のあり方の見直しが求められるなど、地方公共団体の果たすべき役割が改めて問われている。また、NPO 活動等の活発化など公共サービスの提供は住民自らが担うという認識も広がりつつある。これまで行政が主として提供してきた公共サービスについても、今後は、地域において住民団体をはじめ NPO や企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていく必要がある。これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められている。

つまり、ここでは、公共サービスを多様な主体が提供する多元的な仕組

みを整えること、すなわち、ローカル・ガバナンスの構築を求めている。具体的には、地域協働の推進が掲げられ、活動主体に対する支援や連携・協力を図ることを提言している。ただし、地方政府の役割はこれに止まらない。2005年6月の国民生活白書『つながりが築く豊かな国民生活』が明らかにしたように、協働の精神や態度を育む、家族、地域、職場のつながりは弱まっており、それを強めることが同時に求められたからである。

だがそもそも市民同士もしくは団体間の相互作用の中で生み出されるソーシャル・キャピタルを人為的に創出することは容易でない。ソーシャル・キャピタル論で重視されるのは、団体の中で築かれるメンバーシップであり、そのなかで醸成される信頼である。ここにソーシャル・キャピタルを高めることの難しさがある。しかし、政策面では楽観視されるくらいが強い。量的に把握することと、構築すること。本来的には次元を違える2つの作業が一体的に論じられやすいことが、ソーシャル・キャピタル論に支持が集まる理由の1つと考えられる。なぜなら、それが複数の読み込みを可能にし、時に恣意的な利用を許すからである。ソーシャル・キャピタルの構築という政策課題に迫るためにも、改めてパットナムの議論を確認してみよう。

ソーシャル・キャピタルの把握と構築という課題

パットナムのソーシャル・キャピタル論が学問的関心を集めたのは、直感的に議論されがちであった、社会変化がコミュニティに与える影響、より具体的にはコミュニティの衰退を実証主義の立場から検討した点に求められる。自らの指摘にあるように、彼の主張が好意的に受け入れられた背景には、ナック、ラーン、ウォーザー、ベラーらが社会的な活動への市民参加の凋落が民主主義に与える負の影響について似たような懸念を表明し、関心を集めていたことが挙げられる。先行研究との相違は、時間性を重視することで、アメリカにおいて市民参加の程度は上昇と下降を繰り返しており、コミュニティの結束も強化と弱体化を繰り返す、いわば構築と

崩壊、崩壊と再生の歴史を描いていることをデータによる裏付けを伴って指摘した点にある (Putnam 2000)。

実証主義を重視する立場は後続の研究に引き継がれ、パットナムの議論を修正もしくは補完しつつ、多国間比較が可能になるほどに広がりを見せている。共著書『流動する民主主義』では、ホールやオッフエがソーシャル・キャピタルは政府の施策など制度的要因によって比較的短期間のうちに形成されることを指摘し、再生の手がかりを示している (Putnam ed. 2002)。これに限らず、ソーシャル・キャピタル論は実証と提言が一体的に論じられやすい。パットナムの『孤独なボウリング』はその傾向が顕著なので、簡単に紹介しておこう。

同書は、第 1 部でアメリカにおける社会変化を知るための分析の枠組みとして、ソーシャル・キャピタルという概念を示している。第 2 部では、ソーシャル・キャピタルの増減を長期的に捉え、1960年代から急速に減少することを確認している。つづく第 3 部で急減の原因を言及し、それらが社会に与える影響を第 4 部で示した後、第 5 部でソーシャル・キャピタルを増加させるための提言を行うという構成をとっている。つまり、パットナムは科学的手法を用いて社会現象を把握するという目的のみならず、社会問題の解決 (政策提言) という使命を自らに課している。だがそのことは、科学的方法論の厳密さを放棄することや、コミュニタリアン (共同体主義者) への再接近を生じさせている。

パットナムは第 5 部で、娯楽から政治までさまざまな次元での参加を促すことや、人々がコミュニティに参与する機会を提供する施策を展開することで、ソーシャル・キャピタルを増やし、コミュニティを再生することを求めている。こうした提言はコミュニタリアンの指摘するところでもあり、目新しいものではない。参加を促し、ネットワークを密にする政策の展開を期待し、時に実施されながらも功を奏さないのはなぜか。その答えは、他者との協働を前提にする、広く組織化された共同体生活に人々に関わろうとしない点にあると考えられる⁴⁾。

トクヴィルの見た、自発的結社がさかんに活動する社会を創った、参加好きなアメリカ人はどこへ行ったのであろうか。パットナムは参加が減少した理由を、①時間や金銭的制約、②郊外化、スプロール化、③余暇の過ごし方の変化（テレビの登場以降に強まる電子的娯楽の浸透による余暇の私事化）、④世代変化などに求めている。なかでも世代変化は最も大きな要因とされる。彼にいわせると、市民的義務が啓発され、結社が噴出した革新主義の時代（Progressive Era）や第2次世界大戦期に団体への参加を経験した戦前世代⁵⁾は、公的な事柄に対する関心も高く参加好きであるという。他方、戦後世代は前世代的な価値を共有せず、個人主義や物質主義的な価値を重視し、参加の水準も高くない⁶⁾。つまり、ここでは、参加を促す価値や経験が戦前と戦後の世代を分かつ要因とされている。

とはいえ、パットナムは参加を促す公共心、いわゆる、市民的美徳（civic virtue）をソーシャル・キャピタルの必要条件としていない。繰り返しになるが、個人の間で構築される社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性の規範や信頼を構成要素にしている。人間関係の中で築かれる資本が時に他者や他の集団に不寛容で、民主社会に否定的な影響を与えることを認めるのも、ソーシャル・キャピタルという概念を3つの特徴で捉えているからである。分析の枠組みとしての汎用性の高さは、ソーシャル・キャピタルと寛容性の高さから社会を四類型している点にも表されている（表4）。

表4 ソーシャル・キャピタルと寛容性からみた社会の4つのタイプ

		社会関係資本	
		低	高
寛容性	高	①個人主義的 (あなたはあなた、私は私)	③市民的コミュニティ (「魔女」のいないセイラム)
	低	②アナーキー的 (万人の万人による闘争)	④派閥コミュニティ (内集団対外集団—「魔女」のいるセイラム)

出典：Putnam (2000: 355 = 2006: 438).

しかし、パットナムは関心を民主主義に置くことで、コミュニタリアンの主張に近くなる。多様性を重んじる寛容性を備え、平等を重視し、市民的義務を負うことを是とする市民的美徳は、ソーシャル・キャピタルの必要条件ではないものの、民主主義を支える規範であり、信頼や互酬性をもつ社会関係の密なネットワークに埋め込まれる時に効力を最も発揮すること、すなわち、市民的コミュニティを築き、民主主義をよりよく機能させることを随所に述べている。民主主義を論じた第21章では、①公的生活への積極的な参加と関与、②信頼性、③互酬性の3点を市民的美徳の特徴としており、ソーシャル・キャピタルと市民的美徳を一体的に捉える傾向が強い。

概念としてのソーシャル・キャピタルにおいて排除された市民的美徳という行為規範が、民主主義社会における参加の前提と暗になっている点に注目すれば、参加が信頼を醸成するというパットナムの仮定を文字通りに受け取るわけには、いかなくなる。むしろ、「市民参加の多くは、信頼を生みもしないし消費もしない」。「信頼と市民参加に有意な関係がある場合、その因果関係は、信頼から市民参加へ、というのがほとんどであり、その逆ではない」として、大きな社会的目的をもった信頼を欠いたままでソーシャル・キャピタルを蓄積することは難しいとしたアスレイナーの指摘に耳を傾ける必要があるように思われる（アスレイナー 2004：148-149）。

ソーシャル・キャピタルの醸成はそれを支える規範（理念）に規定されるという問題は、別稿で論じているので、詳細はそちらに譲りたい（徳久 2005）。ここでは、ソーシャル・キャピタルを豊かにする、自己利害の拡大された感覚と、互酬性に対する確信という市民的規範を人々はどこで学び、実践するかという問題を考えてい。

コミュニティという原風景

規範が参加を促し、参加が規範を強化する。パットナムが参加を重視す

るのは、対象となる自発的結社が公共生活を営む上で必要とされる実践的な技能のみならず、協力の習慣や公共心を構成員に教示する側面を持つからである。ゆえに、ここでの参加は対面的な関係を築き、構成員が帰属意識を抱き得る集団を前提にする。地域コミュニティで活動する集団や、そうした集団が複数活動し、相互に連携する場としてのコミュニティはそうした条件を満たしやすい。コミュニティはソーシャル・キャピタルの原風景を見出す場であることから多大な関心が寄せられる。

アメリカに限らず、工業化以前の社会では、地理的に閉ざされた空間の中で相互に結びついた家族間のネットワークを核とする、社会的な相互依存の場としてコミュニティが機能した。生活を維持するうえで欠かせない作業を共同で行う必要や政治的要因は、社会的連帯を促し、道徳的義務を伴いながら共同生活を営むことを恒常化する。産業基盤を農業においた時代のコミュニティの生活は、社会機能が未分化なこともあり、公的生活と私的生活の区分はあいまいで、日常的な交流は公共性を帯びていた。

ところがそうした傾向は、19世紀後半以降、先進国の多くで徐々に変質していく。産業化と都市化の進展は人口移動を促し、コミュニティ内の流動性を高める。くわえて、産業化は社会機能の分化を促し、公私を区分させる。分断された公的生活は政府によっても担われる。コミュニティに関わる機会や必要性の低下は、参加や関与を減退させる。革新主義の時代に、デューイがアメリカ社会に覚えた危惧はこの点にあった（デューイ1975）。直後に起こる第2次世界大戦は参加を噴出させたものの、戦後はその傾向を再び強めることになる。

このようにみると、市民の積極的な参加と関与は、①協同の必要性が関与を促し、②共同の過程で協同を保障するために道徳的義務を伴う行為のあり方を明示的・暗示的に制度化し、③それを内面化することで、もたらされると考えることができる。パットナム自身、ソーシャル・キャピタルの構築に向けた指南書と呼べる『一緒がより良い』の中で、ソーシャル・キャピタルは何らかの社会問題の解決を求める活動の中から生まれてくる

と述べている (Putnam and Feldstein 2003)。彼はあまり重視しないものの、社会問題の解決の多くを政府に委ねた福祉国家の発展期に参加が凋落したのは、その証左といえよう。

もちろん、政府はソーシャル・キャピタルの蓄積に負の影響を与えるばかりでない。使命 (mission) や関与の機会を公的に創出することで、正の効果をもたらすこともある。戦争という危機が国民統合の必要性を高め、大きな目的のもとに組織を結成・再編することで、多数の市民が公的な活動に積極的に関与したことは、極端ではあるものの、それを傍証する⁷⁾。むしろ、政府による規範の強要や過剰な関与は、市民の主体性を失わせ、互酬性を剥奪する。政府に求められる役割は、ソーシャル・キャピタルの増加をもたらす投資を促進する制度を構築するなどの条件整備に軸足を移すことになる。では、政府はソーシャル・キャピタルの構築に向けてどのような政策を展開できるのであろうか。

個人の行為を公共の利益と両立させ得る、正しく捉え直された私的利益の実現と理解する「心の習慣」は、幼年期に家族や学校教育の中で生まれ、内面化される。規範は対面関係をもつコミュニティにおける実践を通じて体得され、再生産される。これらの蓄積は、政治経済社会というマクロな次元のパフォーマンスを規定する。一連の仮定を前提にすれば、政府は、①学校教育における価値の内面化 (市民教育)、②人々が出会い、社会問題を話し合う場の提供、③社会問題の解決に向けた実践の支援などを行うことで、蓄積に貢献すると考えられる。政府が吸収し解決してきた社会問題を私たちの問題と認識させ直し、解決を模索する態度を育成するという、短期的には効果を得られにくい政策の実施が求められるといえよう。

2 コミュニティを紡ぐ

規範の共有は対話や実践の過程で進められることから、近年、公共問題について熟慮し、討議する機会を提供することで、民主主義を再活性化し

ようとする議論がさかんに行われている。従来の研究との違いは、熟議民主主義（deliberative democracy）論が討議空間の構築を実践的に捉えている点にある（Gutmann and Thompson 1996, 2004; Elster 1998）。具体的には、公的な問題について人々が集い、議論する「討議の日」（Deliberation Day）の設置や熟慮された意見を表出する世論調査の実施（Deliberative Poll）、地域コミュニティにおけるフォーラムの開催などを通じて参加と熟慮を促す条件を明らかにし、制度化に向けた提言を行うことなどが示されている（Fishkin and Laslett 2003; Fishkin 2009）。

参加する人の偏りを是正することや、熟慮の質を高めること、熟議の結果を政策決定過程に組み込む経路を確保することなど、熟議民主主義は実践に向けた制度設計に注意を払い、改善することを求めている。なかでも、参加者が互いに向き合い、課題に取り組めるような動機づけを効果的に行うことが肝要という。

私たちの問題として熟議し、その結果が政治的拘束力を持つとき、人々の目は再び公的な問題に向けられる。この過程は民主的な実践と呼べる。とはいえ、こうした実践を大規模な社会に適用することは難しい。参加し、熟議し、結果を拘束するという行為に適した単位はコミュニティであり、そこでの合意と慎重な制度設計が整えられることで上位段階の熟議が可能になる。近隣地区を討議の場として注目したバーバーの議論などから手掛かりを得てみよう。

近隣地区へのまなざし

代議制民主主義の限界を補完するものとして、参加型の民主主義（strong democracy）を説くバーバーは、市民を、共通の問題の共同の解決を求めて共通の関係と共通の参加により結び合わされた隣人同士と定義し、彼・彼女らの実践を重視する（Barber 2004）。つまり、ここでは、市民たちが生活を営むコミュニティの問題を発見し、それについて話し合い、共有するという熟議の段階から決定の段階を経て、課題解決に向けた

実践の段階に至ることを想定している。

実現に向け、バーバーは地域の問題を検討する近隣地区集会を設けることや、それが定着した後、近隣地区を住民投票の選挙区とすることで決定を行う場とすることなどを含む、12の提言を行っている。1984年に初版が公刊された当時、この主張は理想的ではあるものの、現実的ではないという批判が寄せられた。たしかに、彼の処方箋は実行可能性という点で疑問が残る。連邦制をとるアメリカで、1名から5,000名までの市民による近隣地区集会を一律に導入することや、全市民に対して奉仕活動を徴募することなどは、夢物語との誹りを免れえない。しかしながら、人々が出会う場や、話し合う場、決定する場の創出を試みる動きそのものは、1990年代以降、強まりをみせている。政府部門の縮小とガバナンスの構築という政策課題がそれを促しているからである。

イギリスではサッチャー・メージャー両保守党政権の下で、政府部門の縮小が図られる一方で、地域 (local) の政策を公民が連携 (partnership) して担うことが推奨された。イギリスにおけるローカル・ガバナンス論のオピニオン・リーダーの一人であるストーカーは、バーバーと同様に、人々が直接参加し、満足感を最も得られるローカルな次元での政治を重視する。彼にとって、地域における良い統治とは、公共生活において行動する権利と機会をもつと認められる人々に開かれていることであり、市民の積極的な関与を可能にする仕組みを模索する (Stoker 1996)。

前提として、地域やコミュニティにかかわる政策をその単位で実施するための分権を要請するのはもちろんのこと、地方政府には地域やコミュニティに参与し、討議を伸展させることを促している。これらはいずれも生活問題を解決するための「ネットワーク化されたコミュニティ・ガバナンス」⁸⁾ の構築という目的に則している (Stoker 2004)。ガバナンスという概念への注目が統治の担い手の多様化にあった点からすれば、概念そのものは目新しいものではない。彼の独自性は、非法定の末端行政単位であり、近隣地区として機能するパリッシュ (教会区) に近隣カウンシル

(neighbourhood council) という新たな制度を設置し、地域の公共サービスをそこで提供することを求めた点にある (Stoker and Wilson 2004: 259)。

ところが、この提言は支持を得られずに終わる。地域の問題を議論するだけでなく、解決を図ること、すなわち、公共サービスの提供を担うことに支持が得られなかったためと推察される (山本 2008)。地域主義 (localism) という主張は、ブレア政権の導入した地域戦略パートナーシップをはじめとする政策に反映されているが、公民の役割分担、消費者としての市民への選択肢の提供という域を出ていないように思われる (エバンス 2011)。近隣地区を私たちのものとすることで育まれる協同、築かれるネットワーク、総体として現れるガバナンスという状況、これを築くことの困難さは、アメリカやイギリスに限らず、先進国の多くに共通する。

日本でも自治体内分権を行うための仕組みとして、2004年に地域自治区や地域自治組織が制度化された。紙幅の関係で詳細は割愛するが、平成の大合併の緩衝剤という側面の強いこの制度は、地域問題の発見という役割を担う機関として「地域協議会」を設置するという消極的なものであった。2004年度から2009年度の間に設置された地域自治組織241のうち48が廃止に至り、2015年度末までに少なくとも6割に減少する見込みにあることを考慮すると⁹⁾、新たな制度は支持を得られにくいものであったことがわかる。

しかしながら、上越市や宮崎市のように、地域自治区を地域問題の発見と解決を行う場とする試みもわずかながら残されている (徳久 2011)。くわえて、近年、地方自治体は、地域問題の検討を目的とする、まちづくり協議会の設置をさかんに行っており、コミュニティ・ガバナンスのあり方について模索を続けている。上越市を例に、コミュニティ・ガバナンス、より具体的にはネットワークを構築するための施策を検討しておこう。

ネットワークを育てる

上越市は、経済圏と行政単位的一致を優先して13町村の編入合併に踏み

切ったが、それに併せて地域自治区の導入を決めた¹⁰⁾。新制度導入の背景には、加速する少子高齢化および行政リソースの減少を念頭に置くと、市域全域に一律的な公共サービスを提供する形態は早晚続かなくなるという判断があった。将来的には、被合併13町村に置かれる区総合事務所（支所）の統合を進めざるを得なくなる中で、地域の需要に見合った政策を行政が単独で担うことは難しい。公共サービスの水準を質・量ともに維持出来ないのであれば、選択と集中は住民自らの判断で行うべきだという考えから、合併前上越市は、住民自治の拡充を保障する制度の設計を独自に模索した。

結論を述べれば、上越市は第27次地方制度調査会の提言を受け、法制化された地域自治区制度を採用する。とはいえ、地域問題を協議する地域協議会委員の選出を準公選制としたことや、地域協議会の決定に実質的な拘束力をもたせるようにしているところに、独自性を見出せる。公共サービスについても、行政が行うべきものと、行政が第一義的に担うことを予定しないもの（地域的公共事務）に分け、後者のあり方を地域協議会等が検討するとしている。つまり、上越市は地域の問題を発見し、議論することを地域協議会に委ねるとともに、解決、より具体的には小規模公共サービスの提供を場合によっては地域が自ら担うことを予定したのである。

だがこの制度は順調に機能しているとは言い難い。問題のひとつは地域協議会の認知度の低さに求められる。この傾向は合併前上越市でとりわけ強く、正確な理解ではないものの、制度導入当初、住民の多くが議会を代替する機関と認知した被合併13町村で低い。ただし、私たちの問題を議論している機関という認識はともに弱い。もうひとつは、地域的公共事務を担う機関（執行のための機関）の公式な制度化を欠いたことにある。新制度導入の段階で、市は既存の地縁組織を中心にして地域活動のプラットフォームが築かれることを期待したが、現状はそれに応えていない。行政に代わり地域の公共サービスを提供する機関が欠かせないとの認識から「住民組織」を設置した旧13町村においても、地域協議会と連携して地域

が必要とする事業を展開しているとまでは、評価できない状況にある。

不十分なところはありながらも、コミュニティ・ガバナンスを構築するための制度が整えられているにもかかわらず、機能しないのはなぜか。機能不全の状態から徐々に機能し始めた上越市浦川原区を例に考えてみよう。

浦川原村は、地域自治区導入に際して、地域の問題を包括的に扱う住民組織、特定非営利活動法人「夢あふれるまち浦川原」（以下、NPO）を住民主導で発足させた。NPOは住民総参加という活動理念のもと、イベントをはじめ行政の担わない区の広域的な事業を実施してきた。ところが、新規の団体に対する住民の関心は乏しく、会員数は減少を続け、2009年には組織存続の危機に直面する。中山間地域にあり、地縁関係が濃密な浦川原区では町内会の役割が大きかったこと、自律的な運営という理念を固持するあまり他団体との連携に消極的であったこと、活動の差別化が図られず必要性が十分に理解されなかったことなどが減少の理由であった。NPOには、合併前に村が2,000万円の基金を供出したという経緯もあり、地域協議会、町内会長連絡協議会、NPO、区総合事務所の4者で存続の話し合いがもたれる。

認知度の低さが活動の停滞を招くという点は、地域協議会にも共通した。町内会にしても、活性度は地区ごとに違いがあり、進むばかりの高齢化は担い手不足を予想させた。問題はNPOの救済に止まらないと理解した4者は、浦川原の今後をどのように担うべきかという大局を話し合うことを決める。主題は、これまで単体で活動してきた団体の役割分担を改めて確認し、連携を図ることにあった。

区総合事務所はコーディネーター役に徹していたが、担当者（当時）が村役場に勤めていた職員であり、村の出身者を含んでいたことが時に対立する3者の調整に貢献する。人的なつながりから3団体それぞれと信頼関係を築いていたこと、各団体の納得が得られるまで話し合いを重ねたこと、必要に応じて専門知識を提供するという姿勢は、潤滑油足り得た。地域協議会の会長は町内会長を務めたことのある人物であり、町内会長連絡

協議会の立場を理解しつつ、地縁組織と距離をとる NPO のミッションを損なわない形で連携する方策を探るという態度を堅持した。いくつかの条件の重なりにより、地域協議会、町内会長連絡協議会、NPO は区総合事務所の担当者をオブザーバーにして、浦川原区の振興発展に向けた「浦川原区地域づくり振興会議」を2010年5月26日に発足させることになる。

同会議は地域を支える3機関が恒常的に集い審議する場として機能するのみならず、町内会が拠出する「地域振興協力金」という資金の用途を決め、監査するという役割を果たしている。地域振興協力金は、NPO の活動資金を賄う仕組みとして考案されたが、地域問題の解決は NPO に限らないという意見を踏まえて、対象を各種団体に広げている。地域住民に負担を迫る制度の導入に反対がなかったわけではない。負担額を決定する過程では、意見の対立もみられた。しかしながら、火事が起こった際には全戸から見舞金を拠出するという慣行をもつ浦川原では、地域問題の解決には負担を伴うということへの抵抗は低かった。支援を受ける NPO の側にしても、自身が行う事業は地域の需要に合う必要があるとの認識を強め、事業の選択や資金の集中を重視するようになっている。

こうした態度は、上越市が2009年11月9日に導入した「地域活動支援事業」の用途にも表れている。浦川原区は旧村時代に作られた温泉施設「霧ヶ丘温泉ゆあみ」の存廃を検討してきたが、市の活動支援金を施設運営に充てることを決めた。ただし、その性格は従来の公営施設管理と異なる。ゆあみ再生事業を担う NPO は、自らのミッションを高齢者生活の支援に置き、ゆあみを健康増進の場として活用している。併せて、公共交通機関の縮小により移動が困難になった高齢者に向けて、高齢者医療機関等送迎サービス事業も実施している。地域需要に根差したサービスを実施することで、利用者を中心に NPO が地域問題の解決を担う存在であるという認知度を高めつつある。

このように、浦川原区では、NPO 存続の危機が地域協議会や町内会の目を自身の組織、さらには地域そのものに向けさせ、浦川原区の今後を考

えるという課題を設定させた。大局的な目的の共有はそれまで連携を拒んできた、もしくはその必要性を強く感じなかった団体の意識を変え、話し合いの席に着くことを厭わなくする。そればかりか、議論を重ねる中で、恒常的な関与を保証する制度（浦川原区地域づくり振興会議）の設置を決める。つまり、ここではアスレイナーの主張を支持する結果が得られたといえる。もちろん、それが当てはまるのは団体の担い手であり、住民全般についていえるわけではない。とはいえ、地域の公共サービスを提供するNPOに対する住民の費用負担が、地域問題を私たちの問題と自覚させる契機となるのみならず、使途ひいてはNPOの活動に徐々にではありながらも関心を集めさせている。

3団体の対話を通じて発見され、共有された地域問題の解決を、地域住民が互酬性の規範にもとづく費用負担によって支えるという行為は、地域問題への関心を高めることで、新たな対話を生み、共有の範囲を広げていく。一連の過程をみる限り、浦川原区はソーシャル・キャピタルを蓄積するための正の循環を築く素地を整えつつあると思われる。ただし、この事例は例外的といえる。

ソーシャル・キャピタルの醸成を観察する

ストーカーの挫折にあるように、イギリスや日本に限らず、先進国の住民の多くは、公共サービスは行政が提供するものと考えており、財政上の理由から範囲が狭められつつあっても、社会がそれを代替するという認識を実感として持っている割合は高くないと思われる。第2次世界大戦後に進む公共部門の拡大は、そうした感覚を薄れさせたのかもしれない。ジェイコブズが『アメリカの大都市の死と再生』の中で、近代的な都市計画が都市に存在する多様性や複数性、雑多性を損ない、信頼や相互扶助を生み出す私的な関わりを断絶させることを問題にしたのは、そうした展開を暗示している。

ジェイコブズの指摘にあるように、私的な関わりは、私たちという認識

を抱かせる点で有効である。のみならず、1950年代のアメリカは職住が一致もしくは近しく、都市、正確には近隣地区の問題を生活の問題と理解することができた。彼女が住民の間に築かれた紐帯を断絶する都市計画に抗ったのは、都市を1つの生態系と捉え、政治経済社会の機能や住民同士は有機的に相互補完的な関係を築いているという認識を持っていたからである(ジェイコブズ 2010)。しかしながら、職住が分断され、公私の区分が進んだ時代を経験した今日、彼女が描いた時代と同じように近隣の問題を「私たちが解決すべき問題」と捉えることは難しい。

先に述べた浦川原区は、人口3,781人、世帯数1,168、高齢化率30.9%(2012年3月31日現在)で、町内会の加入率も高い。統計的な裏付けを得ていないため、推測の域を出ないが、インタビューを行う限り、役員レベルの重複メンバーシップも確認できることから、人的つながりに媒介される団体間のネットワークも密といえる。職員の各種団体との接触頻度も高く、情報の共有が図られている¹¹⁾。ソーシャル・キャピタルを量で捉える研究手法に倣えば¹²⁾、浦川原区のソーシャル・キャピタルは高いといえる。

にもかかわらず、地域問題を設定し、討議し、解決するという機運は地域自治区という制度の導入に併せて設置されたNPOの存続の危機が顕在化するまで高まらなかった。地域に蓄積されるソーシャル・キャピタルが政策パフォーマンスを高めるには、目的の共有が欠かせないからである。ただし、その段階を経れば、政策効果を発揮することは、地域活動支援事業の補助金の使途からも明らかにされる。他の多くの地域自治区でイベントに充てられた補助金を、浦川原区が地域需要に見合った施策に重点化して活用したのは、各種団体が均等割りを期待せず、地域協議会もそうした考えを排除したからである。各種団体が地域の問題を私たちの問題と捉え直し、問題解決に向けた仕組みを作る以前の段階に、この補助金が導入されていたのであれば、同様の結果に至らなかったことは、想像に難くない。

政治学の分析に「たら・れば」は望ましくないが、類似例から推察する

ことはできる。団体の加入状況もネットワークの密度も、かつての職員の役割も類似する、隣接の安塚区を例に考えてみよう。安塚区は、地域自治区制度を導入した当時、全戸加入型で事業実施能力も高いと評されたNPO雪のふるさと安塚を抱えることでも知られている。浦川原区と異なり、このNPOは財政基盤も堅実で、委託事業を複数受けることで安定的な経営を行っている。旧安塚町時代に行っていた町の独自事業もNPOが継承している。そのこともあってか、安塚区では地域の問題を私たちの問題と捉える機運が低いことが、複数の団体に対するインタビューで指摘されている。地域活動支援事業の使途も地区均等割りという傾向が強い。

人口構成的にも、把握されるソーシャル・キャピタルの量も類似する2つの区で、政策パフォーマンスが異なるのはなぜか。この問いに対する回答は、単純な量的把握のみでは解明できないように思われる。

地域の中で、誰が、どのように振る舞ったか。それはどのようなネットワークを生み出したか。地域の課題はどのように発見され、共有されたか。課題解決の過程で、どのようなことが起こったか。それらは他の施策にいかなる影響を与えたか。住民の態度はどのように変化したか。ホワイトが『ストリート・コーナー・ソセエティ』で、ガンズが『都市の村人たち』で描いた、「過程」を取り戻すことが、ソーシャル・キャピタルやローカル・ガバナンスを構築する鍵を知る手がかりになるかもしれない。

参与観察を前提に地域の動態を描く研究は、主に社会学の分野で展開されてきた。政治学においても、事例分析という形で、コミュニティ政策を検討する研究はいくつもある。ただし、経年的な研究は多くない。制度に対する高い関心が制度の形成過程に研究を集中させる状況を生んでいるのかもしれない。

しかしながら、ソーシャル・キャピタルの構築という社会的な課題に照らして考えると、ネットワーク構築の過程を丹念に追う作業も求められる。ここで重視されるネットワークは非公式の人間関係や団体間の関係を指す。どのように築かれ、変化したかという観察は事後的なヒアリングに

よっても可能であるが、正確さを欠くことも予想される。とりわけ、いつ、どのように、価値を共有したかという過程を、価値を内面化し、自明視するようになった段階で追跡することは困難と思われる。他方、研究者のインタビューが地域のネットワークの形成を促す契機になることもあり、図らずしてプレイヤーになることもありうる。観察することと、構築することの難しさはこの点にも求められる。ソーシャル・キャピタルが私たちの問題を自覚し、対話し、解決する中で築かれる類のものである以上、構築の過程では、科学的であるという桎梏からの解放が求められるのかもしれない。

おわりに

本稿は、近年、過剰なまでに期待されるコミュニティを機能させることの困難さを、ソーシャル・キャピタルという概念を手掛かりに検討した。絆の弱まりを直観的に理解してきた人々にとって、実態を数値で示すソーシャル・キャピタル論は説得的であり、処方箋を提示する点で魅力的な議論といえる。コミュニティを活性化させるために、まちづくり協議会のような制度が全国的に導入されているのは、総務省が協働の制度化を促していることや相互参照がさかんに行われていることに因っている。協働を謳う実務レベルの議論は、本心は別にあつたとしても、参加すれば絆が強まり、社会問題が改善できるという楽観的な見方が大勢を占めている。

ところが、制度導入後、多くの自治体は困難に直面する。協働のための仕組みを創ることは出来ても、それを担う住民や市民社会組織を期待通りに動かすことはできないからである。地域に対する無関心が強いこと、職住の分断が地域に関与する機会を奪うこと、余暇時間の減少、関与するきっかけや手法が得られないこと。担い手の理由は多岐に亘る。市民社会組織についても、補助金ごとに棲み分けされることで、連携が進まないこと、担い手のリクルートが上手くいかず組織維持で手一杯になっているこ

となどの事情から、地域問題全般を話し合い、解決に努める場に参加することを常態化することは難しい。諸事情を踏まえたうえで、新しい仕組みを動かすには、相当の時間を要する。ネットワークの断絶などソーシャル・キャピタルの減少を政策的に誘発することは容易であっても、構築には胆力が求められることが理解されよう。

だが裏を返せば、難関な課題であるからこそ、ネットワークや規範が残されているうちに再生を図ることが有効かもしれない。パットナムやホールの指摘にあるように、ソーシャル・キャピタルは短期間のうちに増減する側面を持つ。戦争は最たる例の一つといえるが、震災や水害などの自然災害が地域における防災意識を高め、人々の目をコミュニティに向けさせやすくすることは、近年の日本をみても明らかといえる。私たちの問題という自覚や課題の共有が育まれる時に、ネットワーク化を促せるかどうか政府の課題となる。その際、屋上屋を架すことで担い手の負担を高めるような縦割りを脱すること、すなわち、事務事業を見直し、整理・統合するなどの対応が求められる。

このように、人々のライフスタイルが変化する中で、ソーシャル・キャピタルを醸成することの困難さは枚挙に暇がない。しかしながら、ポスト福祉国家を生きる私たちにとって、生き方を語りあい、助け合うという困難ではありながらも、当たり前の行為が再生の鍵を握るかもしれない。そして、それを観察することが研究者にできる社会的な関わりの1つかもされない。

科学的であることが強く求められる風潮の中では、こうした主張は周辺的といえる。ネットワークの形成過程を経年的に捉えるという作業を複数走らせることは、長期間の大型プロジェクトを組まない限り難しく、事例の少なさから一般化困難という批判が投げかけられることが予想される。とはいえ、質的アプローチと量的アプローチを組み合わせることで、より説得的な議論を行いうることは、自治体における景観政策の波及を扱った伊藤修一郎の研究ですでに示されている（伊藤 2006）。地域を語ること

は、実態的な課題であり、学問的な課題となりうるだろう。

【付 記】

本稿は、平成24年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C)「地域コミュニティによる小規模公共サービス供給の可能性」(研究課題番号24530159: 代表 徳久恭子)の研究成果の一部である。

【注】

- 1) 論文検索サイト CiNii で出版年を2001年から2010年に限り、「ソーシャルキャピタル」と「社会関係資本」というキーワードをそれぞれ検索してみると合計899本(前者が643本、後者が256本)の論文が発表されている(2013年1月4日現在)。ソーシャル・キャピタル論については、坂本(2010b)、稲葉(2011)に詳しい。
- 2) 「自治会」には、「町内会」「町会」「部落会」「区会」など様々な呼ばれ方があるが、本稿では事例分析をのぞき「自治会」という名称で統一する。
- 3) “Improving Management in Government: The Next Steps”
- 4) この問題については、ベラーらの研究に詳しい(ベラーほか 1991, 2000)。
- 5) パットナムは1910年から1940年までに生まれたこの世代を「豊かな市民世代(long civic generation)」と呼んでいる。
- 6) パットナムは戦後世代をベビーブーム世代(1946年~1964年生まれ)とX世代(1965年~1980年生まれ)、ミレニアム世代の3つに分けて論じている。というのも、3つの世代は参加に対する態度をいくつか違えており、X世代、ミレニアム世代の特徴が今後の参加傾向を変える可能性があると考えているからである。指摘を仮定に止めているのは、参加の習慣は若年世代のうちに特徴づけられる一方で、それが支配的なトレンドとして現れるのは、世代交代の効果が顕著になって以降のことであり、執筆の時点ではそれをデータから把握できなかったためである。
- 7) 戦争とソーシャル・キャピタルの関係については、Skocpol(2003)、Kage(2010)に詳しい。
- 8) 具体的には、コミュニティに存在する多様な利害関係者が結びつき、協働して地域問題の解決に努める状態を指す。
- 9) 地域自治組織の設置状況や今後の見込みについては、石平(2010)を参照した。
- 10) 地域自治区設置の過程については、上越市『新しい自治体づくりへの挑戦』(2007)に詳しい。本項の多くは、2009年~2011年にかけて行った3回のインタビューにもとづいて執筆している。調査に協力して下さった上越市の皆様にお礼申し上げます。上越市の取組みについては、徳久(2011)で紹介しているので、そちらを参照して頂きたい。
- 11) 合併後、しばらくは職員の異動は多くなかったものの、近年、区職員の入れ替えが複数確認されるため、ネットワークのあり方に変化が生じる可能性は残されている。
- 12) 辻中・ベッカナン・山本(2009)や辻中・伊藤(2010)の手法を参照した。

【参考文献】

- アスレイナー, E.M. (2004) 「知識社会における信頼」 宮川公男・大守隆編『ソーシャル・キャピタル』東洋経済新報社, 123-154頁。
- 石平春彦 (2010) 『都市内分権の動態と展望』 公人の友社。
- 伊藤修一郎 (2006) 『自治体初の政策革新』 木鐸社。
- 稲葉陽二 (2011) 『ソーシャル・キャピタル入門』 中公新書。
- エバンス, B. (2011) 「英国における持続可能性, 地方政府, 市民参画」 斎藤文彦・白石克孝・新川達郎編『持続可能な地域実現と協働型ガバナンス』日本評論社, 17-44頁。
- 坂本治也 (2010a) 「日本のソーシャル・キャピタルの現状と理論的背景」 市民参加研究班『ソーシャル・キャピタルと市民参加』 1-31頁。
- (2010b) 『ソーシャル・キャピタルと活動する市民』 有斐閣。
- ジェイコブズ, J. (2010) 山形浩生訳『アメリカの大都市の死と再生』 鹿島出版会。
- 辻中豊 (2009) 「変わる『コネ』 社会日本」 伊藤光利編『ポリティカル・サイエンス事始め—第3版』 有斐閣, 115-136頁。
- 辻中豊・R.ベッカネン・山本英弘 (2009) 『現代日本の自治会・町内会』 木鐸社。
- 辻中豊・伊藤修一郎編著 (2010) 『ローカル・ガバナンス』 木鐸社。
- デューイ, J. (1975) 松野安男訳『民主主義と教育』 (上下) 岩波書店。
- 徳久恭子 (2005) 「アメリカン・デモクラシーの逆説」 『年報政治学』 2005-1, 294-312頁。
- (2011) 「都市内分権の現状とその課題」 『立命館法学』 333・334号, 941-982頁。
- 中邨章 (2004) 「行政, 行政学と『ガバナンス』の三形態」 『年報行政研究』 第39号, 2-25頁。
- ベラー, R.N.ほか (1991) [島菌進・中村圭志訳] 『心の習慣』 みすず書房。
- (2000) [中村圭志訳] 『善い社会』 みすず書房。
- 山本啓 (2008) 「ローカル・ガバナンスと公民パートナーシップ」 山本啓編『ローカル・ガバナメントとローカル・ガバナンス』 法政大学出版局, 1-34頁。
- Barber, Benjamin R. (2004) *Strong Democracy: Participatory Politics for a New Age*, Berkeley: University of California Press. (竹井隆人訳『ストロング・

- デモクラシー』 日本経済評論社, 2009年)。
- Elster, Jon (1998) *Deliberative Democracy*, Cambridge, UK; New York: Cambridge University Press.
- Fishkin, James S. (2009) *When the People Speak: Deliberative Democracy and Public Consultation*, Oxford University Press. (曾根泰教監修『人々の声が響き合うとき』早川書房, 2011年)。
- Fishkin, James S. and Peter Laslett (2003) *Debating Deliberative Democracy*, Malden: Blackwell.
- Gutmann, Amy and Dennis Thompson (1996) *Democracy and Disagreement*, Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard University Press.
- Gutmann, Amy and Dennis Thompson (2004) *Why Deliberative Democracy?*, Princeton, N.J.: Princeton University Press.
- Kage Rieko (2010) *Civic Engagement in Postwar Japan: The Revival of Defeated Society*, Cambridge University Press.
- Pierre, Jon (ed.) (2000) *Debating Governance*, Oxford: Oxford University Press.
- Pierre, Jon. and B. Guy Peters (2000) *Governance, Politics and the State*, Palgrave:Macmillan.
- Putnam, Robert D. (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton, N.J.: Princeton University Press. (河田潤一訳『哲学する民主主義』NTT 出版, 2001年)。
- (2000) *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster. (柴内康文訳『孤独なボウリング』柏書房, 2006年)。
- (2003) “APSA Presidential Address: The Public Role of Political Science,” *Perspectives on Politics* 1 (2), 249-255.
- Putnam, Robert D. ed., (2002) *Democracies in Flux: The Evolution of Social Capital in Contemporary Society*, New York: Oxford University Press.
- Putnam, Robert D. and Lewis M. Feldstein (2003) *Better Together: Restoring the American Community*, New York: Simon & Schuster.
- Rhodes, R.A.W. (1997) *Understanding Governance: Policy Networks, Governance, Reflexivity and Accountability*, Open University Press.
- Skocpol, Theda (2003) *Diminished Democracy: From Membership to Management in American Civic Life*, Norman: University of Oklahoma Press. (河田潤一

訳『失われた民主主義』慶応義塾大学出版会, 2007年)。

Stoker, Gerry (1996) "Redefining Local Democracy," in Lawrence Pratchett and David Wilson eds., *Local Democracy and Local Government*, Basingstoke: Macmillan, 188-209.

——— (2004) *Transforming Local Governance: From Thatcherism to New Labour*, Basingstoke; New York: Palgrave Macmillan.

Stoker, Gerry and David Wilson eds. (2004) *British Local Government into the 21st Century*, Palgrave Macmillan.